発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 Tel. (029) 301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

2007年 No.160 県議会のホームページ http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/

さわやかな 長寿の風を 茨城に

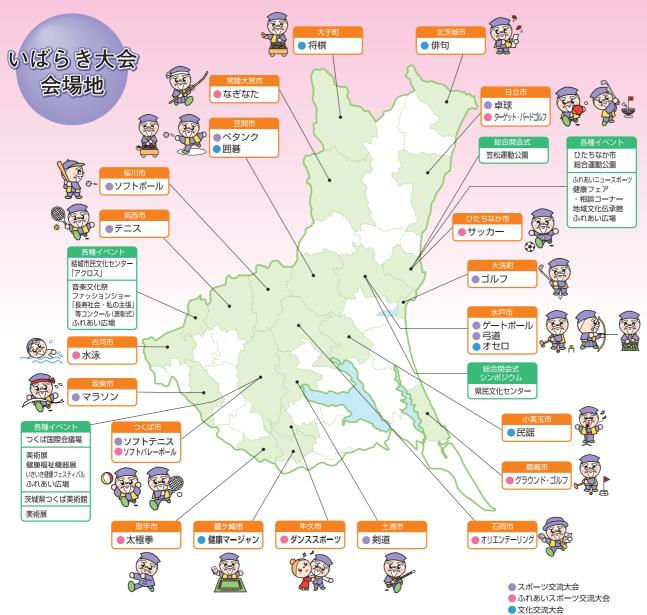


💞 第20回全国健康福祉祭いばらき大会

ねんりんピック茨城2007

平成19年11月10日(土)~13日(火)

11月10日から13日までの4日間、「ねんりんピック茨城2007」が本県で開催されます。 県内21市町を会場として25種目の交流大会や多彩なイベントが行われます。参加者は観客を含め延べ50万人 を予定しています。シニア世代を中心にあらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めることができる大会です。





県庁 2 階に設置された PR パネル



大会マスコットの「ハッスル黄門」が 県内全市町村71小学校を訪問しました



昨年開催されたしずおか大会での 本県選手団の入場行進

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の全国的な 祭典です。スポーツや文化、芸術活動などを通じて、健康の増進や社会参加、生きがいづくりを推進し、ふれあいと活力 に満ちた長寿社会を形成することを目指して開催されています。

大会の詳細については、ねんりんピック茨城 2007 実行委員会事務局まで

TEL: (029)301-3338 ホームページ: http://www.pref.ibaraki.jp/nenrin/

今定例会 **の**

日から六月十五日まで十一日間の会期 平成十九年第二回定例会は、六月五

の議員から一般質問が行われました。 バイオ燃料の生産などについて質

での消費生活センターの対応、コムス での茨城空港の役割、多重債務者対策 かれ、付託議案の審議のほか、首都圏 ンの利用者への対応策、農業改革の重

見書など十九件の議案等が可決、同意、 今回の定例会では、条例、

に誇る農産物が多い農業県である

点からも重要である。本県は全国 校給食に活用することは教育的観 議員(自民) 地場の農産

物を学

丘を実施

概 要

事から公益認定等審議会の組織及び運 等が提出されました。 県公益認定等審議会条例」などの議案 営に関し、必要な事項を定める「茨城 で開かれました。 この定例会において、五日には、知

八日と十一日の両日にわたり、六名

問がありました。(二~三面に掲載) の早期着工と畜産試験場跡地の処分、 アシステムの再構築、石材産業の振興 川下流域のシジミ増殖、茨城型地域ケ 茨城交通湊線存続のための対応、利根 この一般質問では、総合流通センター

十二日には、六つの常任委員会が開

が行われました。(四~五面に掲載) 点、耐震化への取り組み、全国学力 学習状況調査の結果などについて議論

利根川下流域のシジミ増殖は

者と協力しながら

の再建のため精力的な議論が行われま 書」の提出を発議するなど、本県財政 査特別委員会が開かれ、国に対する「第 二期地方分権改革の推進を求める意見 十一日と十四日には、財政再建等調 (八面に掲載)

承認されました。

総合流通センター 制度 の早期着工、 畜産試験場跡地の処分は 八による早期処 うえ

導入して早期に着工すべきだ。ま 計画を打ち立てるべきだ。 た、畜産試験場跡地については、 らも、総合流通センターについて に一部売却を含めた全体の利活用 住民の意見を聞いたうえで、早急 は、間接リースなど新たな手法を (自民) 財政再建の視点か

ス制度の対象とし、 総合流通センターは、

常井

洋治

大高

質問者

がら、早期処分に努める。畜産試 たうえで、利活用方針を決定し、 験場跡地は、笠間市と十分協議し ス業者への意向調査などを行いな 一部の売却を進めたい。

産科及び小児科入院の再開時期 議員 今後の中央病院のあり方 営改善の数値目標について伺う。 県立病院としての存続に向けた経

がん診療機能の

いては、入院患者数の増加を図る 年度収支の均衡を実現したい。 などにより、向こう三年の間に単 は明言できないが、数値目標につ いく。産科等の再開時期について 強化や救急医療の充実を目指して

への中古住宅の提供なども質問) 診率の抜本的向上策、子育て世帯 (ほかに、原子力関連企業の隠ぺ 体質と安全確保、がん検診の受



経営改善が急務な県立中央病院

茨城交通湊線存続のための対応は 九月中には支援策を決定

る。存続に向けた県の対応策は。 域の利用と行政の支援が必要であ 足し自治会・商店会への回数券販 企画部長 地元では支援団体が発 事業者の経営努力はもちろん、地 茨城交通湊線の存続のためには、 議員(民主) 廃止届が延期された

石田

飯泉

(自由民主党)

(自由民主党)

佐々木忠男

(民主

党

(自由民主党)

(自由民主党)

(自由民主党)

これらの活動に対しできる限りの 進めており、 か市、事業者の三者で毎週協議を 売などの利用促進に取り組むが 経営支援については県、ひたちな 支援を行い存続の気運醸成、輸送 人員確保に努める。 鉄道施設整備 九月中には支援策を

> 取り組むべき大きな課題 が、今後の対応について伺う。 救済に向けた施策を強化すべきだ 決定できるように取り組む 議員 多重債務問題は行政として であり

農林水産部長 利根川の底

査を行ってはどうか。

自身の意識改革のための県 図り総合的対策に取り組んでいく。 ち上げ、庁内はもとより市町村、 討を行った。今後組織を早急に立 喫緊の課題と認識し、庁内 確化と市町村への支援強化 弁護士会など関係機関とも で協議会などの組織化に向けた検 生活環境部長 県も問題の (ほかに、県と市町村の役割の明 ρ連携を]関係課 解決は 民運動 策、親

積極的な導入を奨励している。ま

用を進めるとともに、給食の実施

教育長 栄養教諭が中心になり活 促進の取り組みについて伺う。 用割合が高くはない。今後の活用 が、学校給食への県産農産物の利

主体である市町村の担当者などに

接な連携を図れるよう働きかける。

生産者、流通業者、学校などが密 た、農林水産部とも連携しながら

質などの漁場環境を調べ、稚貝の

放流に適した場所や大きさを把握

議員利根川では、近年、

ヤマト

資源復活を目指すヤマトシジミ

今後、何らかの増殖手段を講じな シジミの漁獲量が激減しており、 れば資源枯渇が懸念されること 県がシジミ増殖のための調 **匹質や水** 察署の新設なども質問) (ほかに、医師確保対策、

神栖警



茨城交通湊線(ひたちなか市)

業者と協力しながら取り組む。 するとともに、漁業者自らが放流 シジミ資源復活に向けた調査に漁 き続き技術指導するなど、ヤマト に適した種苗を生産できるよう引

(要旨)

期間配置することや、

茨城空港

沿線の住宅会社へ県産石材の利用

ルに係る国などの関係機関やTX る。また、茨城空港ターミナルビ めの展示会開催などを支援してい

客施設が買い取ったうえ施設に長

商工労働部長

活性化計画を策定

後継者の育成や販路拡大のた

や処分場の整備などが進んだ結果 議員 企業の減量化への取り組 である。今後の取り組みを伺う。 販売向上に結びつく仕掛けが必要 ターミナルビルに使用するなど

していく。

石材を活用した新製品開発を支援 を働きかけている。今後は、県産 向上だけでなく、

展示会作品を集

議員(自民) 県産石材の知名度

県産

石材を活

発を支

石材産業の振興策は

議員(自民) 昨年四月に制度化

茨城型地域ケアシステムの再構築は

バイオ燃料の生産は

制度との連携方策等を検討

れる一方で、それらをつなぎ、地 保健福祉部長 各種制度が整備さ 分に機能していない中、地域ケア てどのように再構築していくのか え、茨城型地域ケアシステムとし システムとの関係をどのように捉 された地域包括支援センターが十

整や、 いて他制度とのサービスの調 域の力で補完する地域ケアシス ついて検討を進める。 なっており、 テムの役割はますます重要に 具体的な連携方策等に 検討委員会にお

なる。 今後の活性化策について伺う。 携した地域活性化策が重要と 議員 物販路拡大の検討会の開催、 観光イベントでのPR、農産 企画部長 港の利活用を含めた他部局横 まで二年余りとなり、茨城空 断的な、 平成二十一年度の開港 現在の取り組み状況と また周辺市町村と連 企業立地説明会や

> 化の起爆剤となるよう、 城空港の利活用を図り、 化策を進めている。県として、茨 庁内の推進本部において地域活性 力していく ビジネス機や国際貨物の導入など、 地域活性 精一杯努

災害時の要援護者の支援と救急医 療情報の確保策なども質問) (ほかに、新型交付税導入の影響

知 事

組んでいくのか伺う。

に対する農林業振興への認識は。

議員(自民)



を踏まえ、

地域ケアシステムの関係者による協議

への受診促進を強化する必要があ は余裕が出ていると聞くが、 廃棄物の県全体の埋め立て容量に アかさまの拡張はないか。 処分場の確保は。エコフロンティ る。具体的には、若いお母さんの

次期

得ない。 ロンティアかさまでの拡張はあり との整備方針に照らして、 今後の残余容量によっては検討す 生活環境部長 当面は必要ないが に複数箇所を整備することが妥当」 ることもあり得る。しかし「県内 エコフ

路整備見通し、科学技術教育の充 実策なども質問) (ほかに、笠間の観光振興策と道



乳がん検診の啓発活動

きるよう、

次の事項について強く要望

いても地方財政計画の策定見込まれる社会保障関係費 還金に係る約束分や、大幅 財源措置するとした地方債 適正に反映すること。 額を確保すること。なお、 地方の財源不足に対応した交付税総 国の裁量に左右される を通じて などにつ な増加が 後年度に

財源の移譲を進めるとともに、国の直しを行い、国から地方への権限と地方の役割分担について徹底した見の基本原則が貫徹されるよう、国と 関与・義務づけの廃止・縮 「地方にできることは地方が担う」

1

強化を図ること。その際、は五対五となるよう地方税 うよう、国と地方の税源配地方が担うべき事務と責 ること 税源偏在の是正のための措置を講じ た地方税体系を構築するよ 在性が少なく、税収の安定

2

事業が全国的視野の下に国家的政策 り、極めて不合理なものであること めて個別に財政負担を課すものであ 体に対して、維持管理費の として実施されながら、地方公共団 直轄事業負担金については、直轄

われるよう設定すること。 ないよう、 は、地方の発展可能性を削 する法律案に係る各種基準 に斟酌したうえで、地方の 公債費負担の軽減対策に 各自治体の状況等を充分 より財政 ぐことの

の健全化が図れるよう、

適切な措 金利地方



に寄与

第二期地方分権改革の推進を 真に地方分権に資する改革 が実現で 求める意

地方交付税は地方固有の の元利償 ことなく、 財源であ

すること。 税源の充実 とともに、 性を備え 分をまず 任に見合 小を推進

3

保健福祉部長 三十代から四十代

制度改革関連対策、

筑波研究学園 医療・介護

(ほかに、観光振興、

都市を支える基盤整備なども質問)

取り組みを伺う。

る。

乳がん検診の受診率向上への

ンの会に代表される患者会や市民 動、NPO法人つくばピンクリボ

団体などへの支援に取り組む。

は早期発見、早期治療が有効であ

議員 乳がんの死亡者を減らすに 入や木材の活用を検討したい。

啓発、

ラジオ放送などでの広報活

集まりである子育てサークルへの

負担も含

地方公共団体の財政の健から早急に廃止すること。 努力が報 たついて

5

匠のまつり・ストーンフェスティバル合同開会式

菅総務大臣に意見書を提出する 飯野議長(右から2人目)

ふるさと農道緊急整備事業の期間延長

五年度の制度創設以来、農業農村の振 ふるさと農道緊急整備事業は、平成

興と定住環境の改善に大きな役割を果

たしてきた。

きない状況にある。 成十九年度までの実施期間内に完了で どによる公共事業費の抑制に伴い、平務的経費の増大や地方交付税の削減な かしながら、本県においては、 義

大変、有意義なものであることから、も、農産物流通の基幹道路となるなど、あるとともに、県及び市町村にとって し、「美しい国」の原点である「ふる活力が低下している農村地域を活性化 平成二十年度以降も制度の期間を延長 さと」を守っていく施策として有効で 本事業は、人口減少・高齢化が進み

求める意見書道路整備の推進と必要な財源の確保をするよう強く要望する。

今後、政府において、この内容に従い ると考えられるが、その際、次の事項 各種の具体的な措置の検討が進められ 道路整備に関する中期的な計画の策定、 しに関する具体策」が閣議決定された。 に留意されるよう強く要望する。 昨年十二月、 「道路特定財源の見直

めにも、 善並びに首都圏の防災機能強化のた高規格幹線道路については、環境改動車道、首都圏中央連絡自動車道の となく、 持って確実に整備すること。 東関東自動車道水戸線、北関東自 国家的見地から国が責任を ネットワークを途切らすこ

地域間の連携を強化し、地域の活力国道五一号の直轄国道については国道四号、国道六号、国道五〇号 て確実に四車線化の整備をすること。 を引き出すために、国が責任を持っ

備が着実に進められるよう配慮する政サービスを提供するために不可欠政サービスを提供するために不可欠平成の市町村大合併の下で適切な行 2 住民の安全・安心を支える道路

3

存高速道路ネットワークの効率的活の一般有料道路への拡大等により既 用を図ること。 スマートICの推進、ETC割引

4

配慮をすること。路重轄事業の地方負担金も含めた道路整備の財源確保について、特段の路を開かかつ重点的に推進するため、道 不十分な現状に鑑み、道路整備を計たっては、地方の道路整備が未だに 国の道路財源制度の見直しに当

置を講じること。

(要旨)

常任委員会の審議から

総務企画委員会

首都圏での茨城空港の役割 補完も視野に 羽田空港の

成田・



首都圏空港としての一翼を担うことが 期待される茨城空港

茨城空港

常磐線を鉄道 どうか。 ると考えるが とも必要であ 的に捉えるこ 都圏空港を面 あり、成田と で結ぶなど首

茨城空港が成田の取扱時間外の 空港との連携は必要。例えば、 成田・羽田両 づけを踏まえ

貨物を取り扱い、国内と成田と を果たすことは十分考えられる を中継するなど、補完的な役割 しては、税源移譲や定率減税廃 所得税・住民税の広報に関

答 「県税のしおり」、各市町 ほか、「障害者ハンドブック」 村や各税務署のパンフレットの などにより周知している。

どを周知するべきであると考え 止に限らず、障害者控除制度な

答 単なる紹介だけでは散漫に

材を企業誘致部門に配置するべ 不動産投資の専門知識を持つ人 接リース制度を導入したが、 工業団地立地推進のため、

不動産投資の研究会などを

とともに、アドバイザーなどの 通して職員の知識の拡大を図る 配置等も検討したい。

を考えたPRが必要と考えるが でもらうなど、さらに先の効果 で紹介しているが、茨城に住ん 県の魅力を、PR用DVD

るPRを行っていく。 を絞り、交流・定住人口の拡大 なるため、例えば市販の情報誌 が図られるようなメリハリのあ ンブック」など、テーマや対象 に小冊子を折り込む「ブックイ

社への支援、茨城交通湊線に対 ビル事業の応募に係る県開発公 (ほかに、茨城空港ターミナル

環境商工委員会

は

消費生活センターの対応は

多重債務者対策での

ーュアル活用などにより

相談体制強化

町村との役割を見直していく。 専門的な相談に対応するよう市 しており、今後、県は広域的 活用しながら相談体制を強化 町村が消費生活センターを設置 ていく。また、現在、二十一市

> 年度から県が始めた地元提案型 く支援制度の周知・PRや、今

答 中心市街地活性化法に基づ

と成果について伺う。 えるが、県の今までの取り組み をより促進する必要があると考 中小企業の地球温暖化対策

性化を図っていく。

などを活用しながら商店街の活 の「がんばる商店街支援事業」

浄化対策における縦割り行政の 弊害なども質問) 化に係る業界への支援、霞ヶ浦 (ほかに、スーパーレジ袋有料

ては、昨年度、中小企業でも 答 県の具体的な取り組みとし 所登録制度を創設 気軽に取り組める茨城エコ事業

守る意識を持って たっては、地域を 団のやる気を育成 けではなく、消防 実強化には、市町 問 消防体制の充 今年五月末現在で あると考えるが。 村消防の広域化だ 二百五十五の事業 し、推進しており 人団するよう地 することが重要で から申請を受け

全国消防操法大会の様子

ように



化しているコムスンの事業所の 答 介護事業の一括譲渡 所している人が他の施設へ移動 るのか。また、現在、施設に入 利用者が安心して生活で 対応するのか。 うに、どのような対応策を講じ を希望する場合にはどの 介護事業の不正問題

開始した。他の施設への 望については、コムスン 連携して受け皿事業者の れない場合に備えて、市 業所が適切に相談に応じ 移動希 町村と いが行わ の各事 調査を るよう

の影響が懸念されるが、県の取 業行政の面では、中心市街地へ 市町村などにお願いしている。 ちなか地区の土地が売却され、 大型商業施設が建設される。商 県土地開発公社所有のひた

化する必要があると考えるがど

国が示す相談マニュアルを

費生活センターの相談機能を強

多重債務者対策として、消

答 国では、第三子の増 因をどう考えているのか ・三五と上昇している -成十八年の合計特殊出 国が発表した統計結 生率が が、原

時期を迎えていることを 団塊ジュニア世代が結婚 挙げている。 きかったことと、景気の 理由に ・出産 回復や 加が大

きるよ

題を検討し、可能なものについ 医療従事者の確保など喫緊の課 医療機関のネットワークや

討委員会の報告書を受けての対 ては保健医療計画に反映させて (ほかに、友部病院のあり方検

はしかの県内での発生状況など

が多くなってきているが、その 国民健康保険料の滞納世帯

険に加入できない人など、所得 の低い人の割合の増加や市町村 はパートや臨時社員で被用者保 年金生活者が多い。また、近年 における収納対策の取り組み状 構造的に加入者が高齢者や

具体的には何をやろうとしてい 問 県医療改革推進本部では、 況などが要因となっている。

が表面

応、政府の緊急医師確保対策、

保健福祉委員会

受け皿調査開始、 週切な相談体制を指導

利用者への対応策は



平成 18 年の本県の合計特殊 出生率は 1.35 に上昇

農林水産委員会

地域生産者をまとめる 農家リーダーを育成 農業改革の重点は

規格を統一し、標準 必要だと思う。また 化されていることが メロンの種類によっ メロンの品質や

出荷に際しては、そ を生産し、安定した に品質の良いメロン の種類に適した時期 している。メロンの 荷規格に沿って出荷 される青果物標準出 量を出荷している。

期に入るが、これま 農業改革も進展

をしっかり育てたい。 生産者をまとめる農家リーダー るように拡げていくため、地域 農業改革事例集などを活用しな れば一部である。県で作成した 生産集団もあるが、全体から見 り組み、改革の成果が出ている 答 地域の課題解決に向けて取 がら、県全体の過半で成果が出

問 常陸牛の輸出に取り組む動

準の適合を受けたと畜場は県内 国政府の登録や相手国の認定基 答 牛肉の輸出を目的に、相手



「茨城」の美味しいメロンを召し上がれ。

にない。引き続き国内のPRに 努めていきたい。

での成果はどうか。改革を拡げ

ていくために、どこに重点を置

指し、農作物の販売促進に取り 県民の豊かな食生活の実現を目 コストを抑えられ、農業の活性 答 給自足の延長線上にある地産地 ものを安く買え、生産者が流通 いもんどころ食彩運動」を進め 化にもつながる。今後も「うま ていくことも大事ではないか。 消が重要。農産物を地元で売っ 地産地消は、消費者が良い 安全安心面から考えると自

ンのPRなども質問) の生産、ホームページでのメロ (ほかに、メロン「筑波レッド」

土木委員会

要性が高まっている。県の指導 市町村の都市計画の見直しの必 平成の大合併が一段落し、

た。十九年度は、鹿嶋市、 など六市について見直しを行っ 市、つくばみらい市について見 進めており、十八年度は古河市 直しを予定している。

にとって必要な事業が漏れない 計画の策定にあたっては、本県 るがどうか よう国に働きかけるべきと考え

答 国で議論されている道路特

定財源の見直しは今

年が正念場であり、

道路の整備や直轄事 と考えている。高速 中でも今夏が山場だ るよう国に対し働き 業が計画に反映され かけていく。

を策定したところで るが、土木部として でに県内建築物の耐 あり、二十七年度 県耐震改修促進計画 みを行っていくのか はどのような取り組 化が課題となってい 答 平成十八年度に

小中学校の耐震



整備が進む北関東自動車道(建設中の唐桶山トンネル付近)

耐震化率90%の目標設定

答 平成十七年度より見直しを 常総

やPRが重要だと考えるが、都

道路整備に関する中期的な

の発注は難しい面がある。用地 の先買いなど工夫をして対応し 公社と県住宅供給公社における ていきたいと考えている。 えた入札制度改革、県土地開発 (ほかに、地元業者の育成を考

への取り組みは

十七年度までに

いては10%を目指していく。 設定した。なお、県有施設につ 震化率が90%となるよう目標を

のが現状である。工事の平準化 者にとって閑散期となっている を図るべきではないか。 四月からの数か月は土木業

答 毎年、工事発注の平準化の 要望は受けているが、四、五月

文教治安委員会

児童生徒の

に活かす

全国学力

学習状況調査の結果は

用についてはどう考えて また、結果の公表や、 調査はどのような内容か。

ない。県では、この結果 公表は九月を予定してい 境などの調査も実施した。 を児童生徒の学力向上に 校単位での結果は公表し るが、個々の市町村、学 ほか、生活習慣や学習環

状況をどう考えているの 問公立学校の耐震化、 耐震診断が進んでいない か。倒壊危険性のある建

こととしており、鋭意努力して改 終了させ、耐震化を図っていく 耐震改修促進計画に基づき、平 進めていかなければならず、県 成二十二年度までに耐震診断を 考えるが。 県立高校の耐震化は 早急に

が連携し、生徒が年間を通した 術を習得し、ものづくり では、地域の産業界と専門高校 変重要であると考えている。国 企業実習などにより、 ものづくり人材の育成は大 高度な技 を支え

しました。

積極的な推進を県執行部に要望 全県下で早急に実施されるよう

いるのか。 全国学力・学習状況 活

活かしていきたい。 答 国語・算数・数学の

物は早急に対応すべきであると いう事業を今年度から開始した る将来の専門的職業人の育成を が、県の取り組みは。 指した「クラフトマン21」と

分な準備をして積極的に取り組 答 来年度の実施に向けて、

んでいきたい。 (ほかに、民間人活用による学

育力の向上なども質問) もプラン」について、市町村の 校の活性化策、家庭における教 取り組みが遅れていることから、 ら実施されている「放課後子ど 今回の委員会では、本年度か

化の推進を助言している。

の学校については、市町村に耐震 修を進めていく。また、市町村立



学習アドバイザーが指導を行う放課後子どもプランでの取り組み

经具念部则



茨城交通湊線、コマツ茨城工場、日本原子力研究開発機構

大強度陽子加速器J-PARCの整備状況などを調査

はじめに、経営状況が厳しく存続が危ぶまれる茨城交通湊線の利用状況について、実際に勝 田駅から阿字ヶ浦駅まで乗車して調査を行いました。

次に、常陸那珂港に隣接して立地し、1月から操業を開始した建設機械メーカー、コマツの茨城工場で、事業概要の説明を受け、その後大型ダンプトラックなどの生産施設を視察しました。委員からは、県内雇用創出の効果や規模拡張計画の有無、常陸那珂港や北関東自動車道の活用などについて、活発な質疑がありました。会社からは、「常陸那珂港から全世界に直接輸出できるようになってほしい」という意見がありました。

最後に、日本原子力研究開発機構東海研究開発センターで、大強度陽子加速器 J-PARC(ジェイパーク)の概要説明を受け、その後、県が同施設内に設置する中性子ビーム実験装置の整備 状況を含め施設全体を視察しました。委員からは、外国研究者の受け入れや企業が利用しやすい環境の整備、がん治療薬開発の可能性などについて、活発な質疑がありました。

※ J-PARC は、陽子を光速近くまで加速し物質に衝突させて、発生する中性子などを利用して原子・分子レベルで物質を見ることができる装置です。現在、平成 20 年度稼働に向けて整備が進められており、今後、最先端の科学技術の発展や新産業の創出などへの貢献が期待されます。



コマツ茨城工場(ひたちなか市)を視察

県環境放射線監視センター、原子力緊急時支援・研修センター、県立産業技術短期大学校

環境放射線の監視状況などを調査



環境放射線監視センターを視察

はじめに、ひたちなか市に4月に移転整備した茨城県環境放射線監視センターを訪れ、環境放射線の24時間常時監視システムや農畜水産物中の放射性物質の測定について説明を受けました。同センターは環境放射線監視の拠点施設で、緊急時には隣接する県原子力オフサイトセンターや原子力緊急時支援・研修センターと連携して環境放射線などの測定分析を行います。委員からは、原子力災害発生時における県災害対策本部と各施設との役割分担や連携について質問があり、県災害対策本部は、国、県、市町村、原子力事業者などの防災関係機関や専門家などが参集するオフサイトセンターと情報の共有を行うとともに、支援・研修センターからは、専門家の派遣や資材・機材の提供などの技術的支援を受け、国、市町村など関係機関と連携して災害対策を行うとの説明がありました。その後、隣接する原子力緊急時支援・研修センターを視察しました。

次に、茨城県立産業技術短期大学校を訪れ、新規の高校卒業者から社会人や身体に障害を持つ人など、ITのスペシャリストを目指すあらゆる人達に対し、幅広く県内の産業界に貢献できる即戦力となる人材を育成している当校の取り組みについて説明を受けた後、実際の教育訓練の様子や学生の作品などを視察しました。

保健福祉

鹿行水道事務所鰐川浄水場、神栖済生会病院

神栖済生会病院の運営状況などを調査

鹿行水道事務所鰐川浄水場を訪れ、施設の概要説明を受けた後に、施設内の沈殿池や 急速る過池など浄水処理の過程を順次視察しました。委員からは、水質管理の委託業者 の契約方法、神栖市のヒ素問題の水道水への影響がないことの確認、また、渇水対策な どについて、活発な質疑がありました。

鹿行地域の水道普及率は、鹿行広域水道用水供給事業の給水区域の拡大などに伴い、 除々に伸びつつありますが、それでも 77.5%と県全体の 90.6% に対して低い状況です。

企業局では、水道水をペットボトルに詰めた「いばらき鹿行の水」を製造し、水道事業の広報・普及促進活動を展開していく予定です。

次に、平成17年3月に移転・開院した社会福祉法人開始済生会神栖済生会病院を訪れました。病院から施設概況、基本理念、運営状況、今後の整備計画などの説明を受けた後に、病棟内の視察を行いました。

委員からは、小児科医の不在問題をはじめ、医師不足の状況を打開する方策などについて意見交換が行われました。病院側からは、県・市町村と医療機関のコミュニケーションの重要性や、特に県の医師確保に向けた役割が重要である旨の意見がありました。



神栖済生会病院を視察



農林水産

茨城県農業総合センター、茨城旭村農業協同組合、肉用牛振興研修農場

光センサーによるメロンの選果状況などを調査

茨城県農業総合センターを訪れ、メロンの新品種で果実が大きく食味に優れた「ひたち交3号」などの育成や、甘藷の新品種で品質や食味が優れた「べにまさり」の形状や食味を安定的に生産する技術の確立や需要の拡大に向けた取り組みについて説明を受けました。その後、メロンの試験ほ場において、品質が高く、病気に強いメロンの生産を目指した取り組み状況を視察しました。

次に、茨城旭村農業協同組合を訪れ、メロンやトマトを出荷する際に光センサーを用いて糖度や熟度、形状などから選果し、品質の安定化を図るとともに、個体ラベルから栽培暦、防除暦などを検索できる生産履歴情報開示のシステムを確立した「青果物管理センター」について説明を受け、稼動状況を視察しました。

最後に、茨城県畜産農業協同組合連合会が運営する「常陸牛」刻印率約80%を誇る肉用牛振興研修農場を訪れ、消費者に品質の良い牛肉を提供するための肥育牛を管理する技術や配合飼料の開発などについて説明を受けました。その後、牛舎で肥育牛の成長時期に合った生産管理状況を視察しました。

※「肥育」とは、繁殖農家から市場に出された生後約9か月の子牛を買ってから出荷するまでの約19~21か月の期間の飼育をいいます。



青果物管理センターでメロンの選果状況を視察

一般県道水戸枝川線寿橋、主要地方道筑西つくば線、都市計画道路辺田本町線ほか

バイパス計画区間の進捗状況などを調査





筑西つくば線のバイパス整備状況を視察

まず、水戸土木事務所において、一般国道 245 号那珂湊拡幅事業や主要地方道土浦笠間 線道路改良事業などの説明を受け、その後、一般県道水戸枝川線(寿橋)、主要地方道大洗 友部線(網掛バイパス)などの進捗状況を確認しました。

次に、筑西土木事務所において、まず、北関東自動車道(仮)岩瀬ICを視察し、主要地方道筑西三和線(仮称鬼怒川新橋)整備事業や一級河川桜川改修事業などの説明を受け、その後、早期のバイパス実現が望まれている主要地方道筑西つくば線の進捗状況を確認しました。そして、境土木事務所において、一般国道354号岩井バイパス整備事業や飯沼川(下流)改修事業などの説明を受けた後、都市計画道路辺田本町線の街路改良事業の整備状況を視察しました。

最後に、常総土木事務所において、一般国道 294 号の道路橋梁改築事業や一般県道土浦 坂東線(中妻バイパス)整備事業などの説明を受けた後、老朽化した石下橋の架け替え工 事を進めている都市計画道路石下駅中沼線の進捗状況を確認しました。

委員からは、整備区間が短いなど、整備することにより早期の効果が期待できる箇所については、優先的に整備していくべきなどの意見がありました。



筑西警察署玉戸交番、筑西市立下館中学校、笠間市立箱田小学校

「君を守り隊」の活動状況などを調査

はじめに、平成 18 年 7 月に、筑西警察署管内の 3 つの駐在所を統合して新設された筑西警察署玉戸交番を訪れ、警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況、 交番再編の経緯や、日頃の活動状況などについて説明を受け、委員からは、交番の勤務体制や管轄区域の状況、さらには、女性交番所長として苦労する点など について質疑がありました。

次に訪れた筑西市立下館中学校では、いじめ問題に対応するため平成8年から生徒会が中心となり、「いじめをしない、させない、許さない、そして君を守りたい」のスローガンのもと、「君を守り隊」を発足させており、生徒会が日頃取り組む各種活動状況などの説明を受けました。委員からは、具体的な事例や生徒と先生

の関わり方などについて質疑があり、このすばらしい取り組みを他の 学校にも広げてもらいたいという意見がありました。

最後に、笠間市立箱田小学校を訪れ、授業のサポートや校外活動の支援、登下校の安全確保など様々な分野において、学校ボランティアの協力を得て、学校、家庭、地域が一体となって取り組む「地域で支える学校づくり」の活動状況の説明を受けました。その後、算数・国語の苦手な部分を補充し、個々の学力向上につなげる「パワーアップタイム」における学習支援ボランティアの指導の様子、安全ボランティアによる下校時の安全見回りの様子を視察しました。



筑西市立下館中学校を視察



笠間市立箱田小学校において下校の様子を視察

动知与世

次回の、平成19年第3回定例 県議会は、9月5日から27日まで の23日間の会期日程で開催され

る予定です。		
月日	曜	議事予定
9. 5	水	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案 説明)
6	木	議案調査
7	金	議案調査
8	土	
9	日	
10	月	議会運営委員会 本会議 (代表質問・質疑)
11	火	議会運営委員会 本会議 (代表質問・質疑)
12	水	議会運営委員会 本会議 (一般質問・質疑)
13	木	議会運営委員会 本会議 (一般質問・質疑)
14	金	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、 議案常任委員会付託)
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	常任委員会
19	水	常任委員会
20	木	議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委 員長報告、予算関係議案予算 特別委員会再付託)
21	金	決算特別委員会
22	土	
23	日	
24	/ *	
25	火	予算特別委員会
26	水	財政再建等調査特別委員会
27	木	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、 閉会)

催されました。 建を進めることを目的として設置 す。この委員会は危機的状況に瀕 員会の議論が活発に行われていま 行財政改革の徹底を図り、 歳出、行政組織の全般にわたって され、これまで五回の委員会が開 している本県財政に鑑み、歳入、 第一回定例会で設置された本委 財政再 までかけて調査しました。 たる原因として地方交付税等の急 本県財政が危機的状況に陥った主 六月十一日の第三回委員会では、

項を決定しました。歳入、歳出、 りました。 最終報告をとりまとめることにな 進め、平成二十年第二回定例会に 行政組織の三分野に分けて調査を 調査方針や活動計画などの基本事 五月二十四日の第二回委員会で 助金やIT関連経費の見直し、 政構造の分析を行ったうえで、

歳出面の審査については、

方分権改革の推進を求める意見書 庁幹部に本意見書を提出しました。 同行し、菅総務大臣はじめ関係省 を発議することを決定し、 諸問題があることから、 に石川多聞委員長が、飯野議長に た。これを受け、去る六月十八日 最終日に全会一致で可決されまし 激な減少など、 (三面に写真) 国の税財政制度の 「第二期地 定例会

五月十一日の第一回委員会では、



財政再建等調査特別委員会の様子(第1回委員会において)

今定例会で 可決された主な議

○政治倫理の確立のための茨城県議会の議員の資産等の ○茨城県議会情報公開条例の一部を改正する条例 ○茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例 公開に関する条例の一部を改正する条例

○茨城県公益認定等審議会条例

◆条例の制定

関に勤務している現状に鑑み、こ

れの見直しについて第四回委員会

定です

再建のため精力的な調査を行う予 調査しました。今後も本県財政 的な調査に入りました。行政組織

職員の七割が出先機

決定した後、行政組織面から本格 は、三分野毎に当面の調査項目を

債費負担の抑制などについて、六

月十四日の第四回委員会、

七月四

の第五回委員会の二回にわたり

○郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関 | 条例の一部改正 る法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○茨城県県有財産の交換、譲与、 ○職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 ○茨城県資金積立基金条例及び茨城県発電用施設周辺地 域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例 条例の一部を改正する条例 無償貸付け等に関する

○茨城県県税条例の一部を改正する条例

○生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例の一部を改

○茨城県警察本部内部組織に関する条例等の一部を改正

する条例

正する条例

ほか四件

教育委員会委員の任命について

早稲田大学大学院の天児慧教授 今後の目指すべ き日中関

を

講演

ありまし

財政再建等調査特別委員

4県財政の

再建に向け

議会議事堂大会議室で開催されまし ジア太平洋研究科教授の天児慧氏を 招き、「日中関係の新航路を求めて」 六月十五日、早稲田大学大学院ア 県議会主催の講演会が県

化する軍事力、悪化する環境汚染、 中国は、経済の高度成長を続け、 いるが、その一方で中国には、肥大 責任ある大国として躍進を続けて 都市と農村の格差拡大という三つの た、脱共産化に動き出しているなど 天児先生からは、現在においても ま

ネルギー問題の解決においても国際

同士の相互訪問などにより、 不安が存在するとの指摘が

協力が不可避であることなど、経済 を強めており、このような中、今後 面だけでなく様々な面で、 の日中関係も、 両国の関係だけでな 相互依存

していることや、 際社会も、 い雰囲気から率直に語り合う雰囲気 に転換しつつあり、また、中国と国 さらに、現在の日中関係は、 人的往来が飛躍的に拡大 中国内の環境、エ 重苦し 首相

く 関係となり、開放的アジア共同体の きました。 べきであるとの貴重な講話をいただ 創造を、日中がともに牽引していく

アジアの中の、世界の中の日中

県議会を 傍聴しませんか

事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場し 覧いただけます。 てください。(傍聴席は三百席で先着順です。) **しきます。傍聴を希望される方は、県議会議** なことをどのように審議しているのかをご 県民のみなさんが選んだ代表者が、どのよ 本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴

希望する日の一週間前までに、県議会事務局 申し込んでください。 また、手話通訳を希望される方は、傍聴を

ください。中継及び録画中継も行っておりますのでご覧 さらに、インターネットによる本会議の生

【お問い合わせ先】 との日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細にどの日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細に なお、手話通訳の申し込み方法や本会議な

電 話(〇二九)三〇一—五六三四

FAX (○二九) 三○一—五六二九

この広報紙は再生紙を使用しています